

「キャッシュレス決済」の紹介業務開始について

岐阜県医師信用組合

組合員の先生方におかれましては、日頃より、組合業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

さて、依然鎮静の兆しの見えないコロナ禍の状況下、組合員の先生方におかれましては、毎日、医療現場の最前線で奮闘されておられることと存じます。このような環境下、感染防止の観点から、キャッシュレス決済に注目が集まっております。当組合では、キャッシュレス決済導入を検討する先生方をご支援するため、株式会社十六カード（以下、十六カードという）へご紹介する業務を開始いたしました。

1. キャッシュレス決済のメリット

(1) 消費者側として（クレジットカード会員として）

- ①現金を持たないことで衛生的に処理ができます。
- ②決済がスムーズに処理されます。
- ③ポイントやマイルなどの特典があります。

(2) 事業者側として（クレジットカード加盟店として）

- ①現金を持たないことで衛生的に処理ができます。
- ②会計速度の向上、現金管理の手間が省かれます。
- ③従業員の不正や現金事故リスクの低減が図られます。

詳しくは十六カードからご説明いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご自身のクレジットカード会員のお申込みも受け付けております。併せてお声かけください。

[キャッシュレス決済ご案内](#)

[紹介依頼書兼同意書（加盟店）](#)

詳細につきましては、以下【問い合わせ先】までご照会ください。

【問い合わせ先】

岐阜県医師信用組合 担当（塚本・杉山）

0120-74-1118（フリーダイヤル）

058-274-1118 (TEL) 058-274-9057 (FAX)

営業時間：月曜日～金曜日（祝日等の信用組合休業日を除く）

午前9時～午後5時

E-mail: gifuisin@ccom.or.jp